

平成 29 年 3 月 22 日参議院文教科学委員会議事録

○松沢成文君 無所属クラブの松沢成文でございます。

大臣、副大臣、政府委員の皆さん、最後の質問者ですので、お疲れだと思いますが、よろしく願いいたします。

まず最初に、今日は大臣に一言お礼を言わなきゃいけないなと思っているんです。すばらしいリーダーシップを発揮していただいて、学習指導要領、最後のところできちっと御判断をいただいた聖徳太子についてであります。私が、前回の委員会、たしか三月九日の委員会でこの学習指導要領について、聖徳太子を厩戸王という形に名前をどんどん変えていくような改訂はおかしいんじゃないかという問題提起をさせていただきました。

ほかにも幾つかあったんですけども、私に取り上げたのは聖徳太子と、あと鎖国だったと思います。こういう歴史的な用語というのは、歴史教育の一貫性だとか普遍性を考えてしっかりと議論をして慎重にやらなければいけないということで、まだまだ国民的な議論もされていない中での変更というのはむしろ教育現場も混乱させてしまうという意見を申し上げて、大臣にその変更をどうにか阻止してほしいということをお願いしました。

そうしたら、週末、日曜日か月曜日でしょうか、新聞各紙に、元の表記に戻す方針を決めたという新聞報道が出ていまして、いや、私、これ見たときうれしかったですね。実は、そのニュースを知って、SNSやメールなんかでも、私にもよかったですねと随分来ました、いろんな方からね。

そういう意味で、大臣のリーダーシップに心から敬意を表する次第ではありますが、あれは新聞報道だったので、もう一度確認しますが、十五日にパブリックコメントを終えて、聖徳太子あるいは鎖国等について元の表記に戻す方針である、そういう方針だということによろしいですね。

○国務大臣（松野博一君） お褒めの言葉をいただいた後で言いづらいたんですが、現状においては、先週十五日までパブリックコメントを行い、国民の皆様から一万件を超える多数の御意見をいただいております。現在、今月末の公示に向けてその内容を整理しているところであります。

三月九日の本委員会におきまして、松沢委員から、聖徳太子の歴史上の実績価値は極めて大きく、それを伝える上で歴史の教育の一貫性、

継続性が求められている、名称の変更や複数表記は避けるべきといった旨の貴重な御指摘をいただきました。

委員の御指摘、またパブリックコメントの内容をしっかりと精査をし、私の責任においてしっかりと今月末の公示をしてまいりたいと考えております。

○松沢成文君 まだその発表前なので言いづらいところあるかもしれませんが、ちょっともう一つ全体確認したいんですが、今回の歴史用語の表記の変更、たしか六個あったと思うんです。聖徳太子、それと大和朝廷を大和政権にする、それから鎖国を幕府の対外政策というふうに変える、あるいは、今まで安藤広重だったのかな、これを歌川（安藤）広重という表記にする、それから日華事変を日中戦争にする、それから元寇というのをモンゴルの襲来（元寇）にするというふうにあったんですが、この中で、変更はしない、今まで現行どおりでいくというのは、報道のとおり、聖徳太子と鎖国、それから元寇というふうには新聞報道ではありました。この三つであって、あとはこの新学習指導要領の答申のとおり変えていくという方向でよろしいんですか。

○国務大臣（松野博一君） 繰り返しのお答えで恐縮でございますが、現在、パブリックコメントをいただいて、国民の皆様からの御意見を精査しているところでございます。委員から御指摘をいただいた七つの用語に関してもそれぞれに御意見をもういただいているところでありまして、聖徳太子以外の歴史用語の表記につきましても、これらの意見をしっかりと踏まえて十分に検討してまいりたいと考えております。

○松沢成文君 とはいっても、もう新聞報道であそこまで変えるって出ちゃっていますからね、特に聖徳太子や鎖国については。今更、発表では変えませんが、答申どおりでいきますというのをやっても国民が混乱するばかりだと思いますので、今は言えないのかもしれませんが、是非とも賢明な判断をいただきたいというふうに思います。

さて、そこで、この聖徳太子については特にこれ国民的な議論があったんです。やはり日本の歴史の中で、古代においてというか、日本の歴史上、物すごい大きな存在でありますからね。そういう意味で、この聖徳太子の名称を厩戸王に変更するという事でかなりの意見がパブリックコメントに来たと思いますが、十五日で締め切っていますけれども、このパブリックコメント、もちろん匿名でいいんですよ、どういう意見が来て、国民は歴史教育について考えを持っているかというのは公開していただけるんでしょうか、少なくともこの国会には。

○国務大臣（松野博一君） 学習指導要領改訂案について実施をしたパブリックコメントについては現在整理中でございますが、委員から御指摘がありました聖徳太子に関する意見としては、例えば、小中学校で同一人物の表記が異なるのは小中接続の観点でも問題である、教員が教えにくいばかりか、児童生徒が混乱し理解の妨げになる、万人に認知され国民に親しまれている名である聖徳太子を厩戸王に変えることには反対であるなどの御意見が寄せられているところであります。

○松沢成文君 そういう意見というのは公開されて、我々もどんな意見が来たかというのは見れるようになるんですか、パブリックコメントというのは。どうなんでしょう。

○政府参考人（藤原誠君） お答え申し上げます。

パブリックコメントの結果につきましては、当然のことながら、私どもの方で整理して公開するという手続を取る予定でございます。

○松沢成文君 大臣、今回こういう大きな歴史用語の議論もあったわけで、それで、大臣は近々、その最終判断をなされて公表されるわけですよね。そのときに、大臣がどういう考えの下に、パブリックコメントでもこういう意見があったと、それから中教審の方からの最終案の答申はこうだったけれども、私はやっぱり歴史教育をこう考えるから、こういう考えで今回この幾つかの用語については現状のままでいくというふうに考えた、あるいはこれからもその方がいいとか、そういう大臣のやっぱり政治家としての、最終決定権者としてのお考えを是非とも示していただきたいんですね。それが残っていれば、今後、また恐らく十年後の改訂のときもいろいろ議論があると思います、そういうときに、歴史教育の継続というのはどう考えるべきなのか、ああ、あのとき、前のときに議論になったときの松野大臣もこういう考えを基に出している、これ参考になると思うんですよ。

大臣、どうですか、そういう考えをきちっと大臣として何か正式の文書に残していただけますか。

○国務大臣（松野博一君） まず、今回の学習指導要領の改訂に当たって、広く国民の皆様、パブリックコメントという形で御意見をいただいていると。これはもう当然、精査をして、その中からも国民の皆さんの意見を酌み取らせていただかねばなりませんし、参議院、衆議院それぞれの委員会において国民の代表の委員の方々からの様々な御議論、御指摘も当然のことながらよくよく勉強させていただきなきゃならないと考えております。

これらの指摘の中において、私として、歴史と文化の承継と発展、

小中学校の学習の連続性、教員の教えやすさや子供たちの理解のしやすさといった観点を踏まえて判断をしていきたいと考えております。

○松沢成文君 できれば、是非ともその判断をした理由というのを何らかの形で発表し、残していただければ後世のまた改革議論に資すると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、次のテーマに参ります。

先日の、三月九日の質問のときに自民党の石井理事の方からもすばらしい問題提起がありましたゴルフ会場の問題ですね、東京五輪の。

実は、一昨日、今話題になっている、会場として決まっている霞ヶ関カントリー倶楽部の女性差別問題で、霞ヶ関のカントリー倶楽部の理事会の方で、会則というんでしょうか、細則ですね、定款の中の細則を変えて、今後は男性も正会員になって平等にやっていただくようにするというふうに変更されたということでもありますけれども、オリパラ担当副大臣、水落大臣、いらっしゃっていただいておりますが、そのこと自体をどう評価されますでしょうか。

○副大臣（水落敏栄君） お答えいたします。

女性正会員の受入れを決定いたしました霞ヶ関カントリー倶楽部につきましては、役員の皆様方、会員の皆様方の御理解と御尽力に感謝を申し上げたいと存じます。

これによりまして、オリンピック憲章などに照らして、I O Cが指摘をしておりました霞ヶ関カントリー倶楽部に対する男女平等の懸念はクリアされたと認識をいたしております。

○松沢成文君 オリンピック憲章の規定はクリアしたというお答えでした。

何か、このことがクリアできたので、もう霞ヶ関で決まりでいいじゃないかという意見もあるんですが、私は全くその意見とは考え方を異にしているんですね。今回の霞ヶ関の決定も、ある意味で、男女平等の思想に乗っていったんだという意味で、全体的に見ればまあよかったねという意見もあるかもしれませんが、私は霞ヶ関がプライベートカントリークラブとしての矜持を守り切ったかということ、オリンピックのプレッシャーに負けてある意味で変えていったわけですね。そうじゃなくて、本当ならば、自分たちは頼まれてゴルフ会場になっているんじゃないと、ああ、頼んでなっているんじゃないと、やってくれたってなったからいいですよと、そのときにこういう定款も見せたのに、今更I O Cや、逆に組織委員会の方からこの定款は駄目だ、変えるなんて言われるのはふざけるなど、こうやって返上するぐらいの私

は矜持があったら、これはこれですばらしいなとも思うんですよ。まあ、それは私の意見ですけれども。

そういう中で、じゃ、霞ヶ関カントリー倶楽部、このオリンピック憲章、男女の差別問題というのはクリアしたのは事実であります、ただ、その中でも私が予算委員会で指摘したように、実は丸川大臣に指摘したんですけれども、この霞ヶ関に決まった選定プロセスの中で、もしかしたら不正があったんじゃないかと。つまり、霞ヶ関カントリー倶楽部は自分たちの会則を提示したんです。そうしたら、それを受け取った東京都の方が、えっ、このまま会則を英文にして出しちゃうと、これ男女平等のことがあってオリンピック憲章に引っかかっちゃうかもしれないから、まずいんじゃないでしょうかというふうに霞ヶ関に相談したんです。これ、数年前の話ですよ。そうしたら、霞ヶ関のどの役員か分かりませんが、そんなものは後で変えればいいんだから出す必要がないと言って、東京都の役人はそれを出さなかった。ですから、I O Cも国際ゴルフ連盟も、霞ヶ関のこの規約のことを知らなかったわけですね。

ですから、もしこういう小細工をして、不正行為をやって招致を勝ち取っていたのであれば、これは不正行為だったら、これ招致自体が私は無効になるというふうに思っているんですね。

それで、実は私は丸川大臣に、このことはきちっと、日本のオリンピック招致と会場選定の正当性を保証するためにもしっかりと調べ直した方がいいということで、東京都や霞ヶ関カントリー倶楽部、あるいは日本ゴルフ協会、関係者はどういうプロセスで選定が進んでいったのかを調べるべきだと言って、丸川大臣はそのとおりだと、調べますと言ってくれたんですけれども、これどんどん進んでいきますので、いつまでにその調査やっていただけるんでしょうか。いつ頃出てくるんでしょうか、結果は。

○副大臣（水落敏栄君） お答えします。

東京大会のゴルフ競技場の選定過程に関する調査につきましては、日本ゴルフ協会及び東京都に御協力をいただきまして、当時の関係者への確認を行っているところでございます。具体的には、スポーツ庁を中心に、一回目の確認結果を精査した上で再度の確認を行うなど、可能な限り当時の経過を把握できるよう調査を行っております。

相手方のあることでもありますので具体的な時期については申し上げられませんが、できるだけ早く、丁寧かつ確実に事実関係を明らかにしていきたい、こう考えております。

○松沢成文君 是非とも、早く出していただかないと議論ができませんので、よろしくお願いします。

さて、この霞ヶ関の問題、私、最大の問題はコストだと思っています。実は今、東京都以外の会場でやる場合のコスト計算を組織委員会にこの前出したんですね。その結果、実は、皆さんに配った参考資料を見ていただければ分かりやすいのですが、霞ヶ関の方は百六十二・四億円掛かって、そのうちの仮設費用が三十九・五億円だというふうに報道されています。

実はこの表は、私が、専門のゴルフ場を建設する業者さんと、あとゴルフプロデューサーのプロの方と一緒に、実は私たちが推薦する若洲でやった場合にどれだけ工事だとか会場でお金が掛かるかということ計算した表なんですね。かなりプロが入っています。

その結果、若洲でやった場合は、アクセスもいいですから、選手村のすぐそば、ですから、警備費とか交通費とか輸送費がほとんど掛かりませんので、ゴルフ場の改良だとか建設、それからソフトの会場費を全部入れたとしても二十億ぐらいでできるという数値が出てきたんですよ。じゃ、それに比べて霞ヶ関でやった場合は、会場費だけで四十億ですよ。それで、全部のコストを入れると百六十億掛かるというわけです。ですから、百億以上違うわけですね。

もう一回選定し直して、コストの面も考えて選定し直せば、百億以上ひょっとしたら資金が浮くわけですよ。その分有効に使える、あるいは全体のオリンピックの予算をきちっと縮小できるわけですよ。

さあ、百六十二億ありますが、もう時間がないんで最後の質問しますけれども、そのうち約四十億が仮設整備費ですから、百二十億は会場費以外に掛かるわけですね。この内訳示していただだけませんか。例えば警備費にどれぐらい掛かるのか、交通費に、霞ヶ関遠いですから、バスでどう輸送するのか、高速道路に専用レーンつくるのか、ここにどんだんお金掛かるんですよ、こういう遠い会場でやると。それで百億も違ったら、私はこれコストの面からでももう一度検討し直すべきだと思うんですが、副大臣、いかがでしょうか。

○副大臣（水落敏栄君） 経費の計算の前提が一致しておりませんので比較できるかどうかは不明確でございますけれども、御指摘の数字を単純に比較すれば、若洲ゴルフリンクスでゴルフ競技を開催した方が輸送や警備の観点から安価であるとの御説明と受け止めております。大会運営費削減の観点からは一つの御提案であるというふうに考えます。

一方で、松沢議員が代替地として御提案の若洲ゴルフリンクスにつきましては、昨日、ゴルフ場の所有者であります東京都に確認しましたところ、大規模なコースの改造が必要であること、多くの観客が安全に観戦できるスペースや、国際放送、関係者諸室等の運営スペースの確保が困難であることから、オリンピックの会場としては課題があるという説明を受けております。

若洲ゴルフリンクスへの変更にはゴルフ場所有者であります東京都の同意が必要なことを考えますと、現時点で若洲ゴルフリンクスへの変更をすることは率直に申し上げて非常にハードルが高いのではないかとこのように考えている次第でございます。

また、女性正会員の受入れも決断いたしました霞ヶ関カンツリー倶楽部の御努力も踏まえまして、幅広い御理解を得て同会場でのゴルフ競技を成功させるためにも、御指摘いただいた輸送や警備面を課題として受け止めた上で、コスト削減の努力を重ねていくことが不可欠であるというふうに考えております。

○松沢成文君 もうあと一分なので最後にしますけれども、これ、全く同じなんですよ、新国立競技場のときと。プロセスを経て決めたものだから変えられない、もうそれだけなんです。もうそこで発想止まっていたら、何のいい結果も生めませんよ。我々はオリンピックを成功させなきゃいけないんですよ。霞ヶ関はすばらしいゴルフコースだけれども、東京オリンピックには一番向いていないんです。むちゃくちゃ暑くて、むちゃくちゃ遠くて、むちゃくちゃコストが掛かるんですよ。これが分かっているのに、東京都に聞いたら、いや、もう決まったことですから変えられません。これでやっているから、やっぱりオリンピック成功できないんじゃないでしょうか。組織委員会と都と国といつももめ続けているんじゃないでしょうか。

誰かが勇気を持って、もう一度本当に成功させるためにはきちっと議論をやり直そうと。これ、私、言っていたきたいのは本当に国の大臣なんですよね、総合調整するわけですから。下手したら、コスト百億掛かったら国税だって投入しなきゃいけないわけですから、誰かが勇気を持って言い出さないとこういう改革というのは進まないと思うんですね。やっぱりどうしても官僚機構がみんなで作ろうと言ったら、プロセス重視でやりますから、今まで積み上げてきた議論があるので、こう決まったのでもう変えられませんか。

いや、もうこれは大変なやっぱり問題になると思いますので、これからちょっとしっかりと議論を国会の場でしていきたいと思っております。

ので、よろしくお願いたします。
以上です。